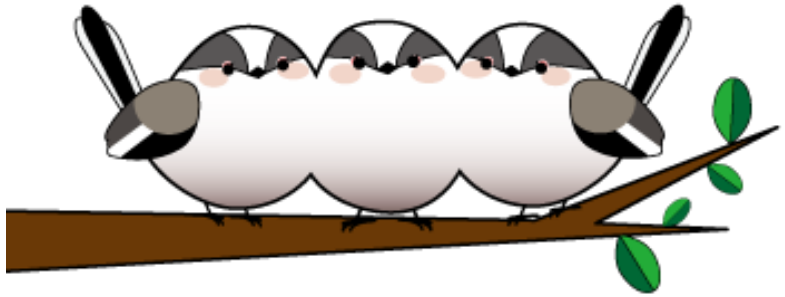
Atsugi City

厚木市立中学校

ブロック制部活動

保護者向け説明会　資料



Contents

01 ブロック制部活動の概要

02 拠点校部活動について

03 合同練習会について

04 よくある質問（拠点校部活動について）

Contents



01 ブロック制部活動の概要

02 拠点校部活動について

03 合同練習会について

04 よくある質問（拠点校部活動について）

ブロック制部活動とは

休日の部活動において、生徒が活動を幅広く選択できるように

するための取組です。市内の中学校を**４つ**のブロックに分け、

「拠点校方式による部活動」と**「合同練習会」**

を実施します。

実施の背景

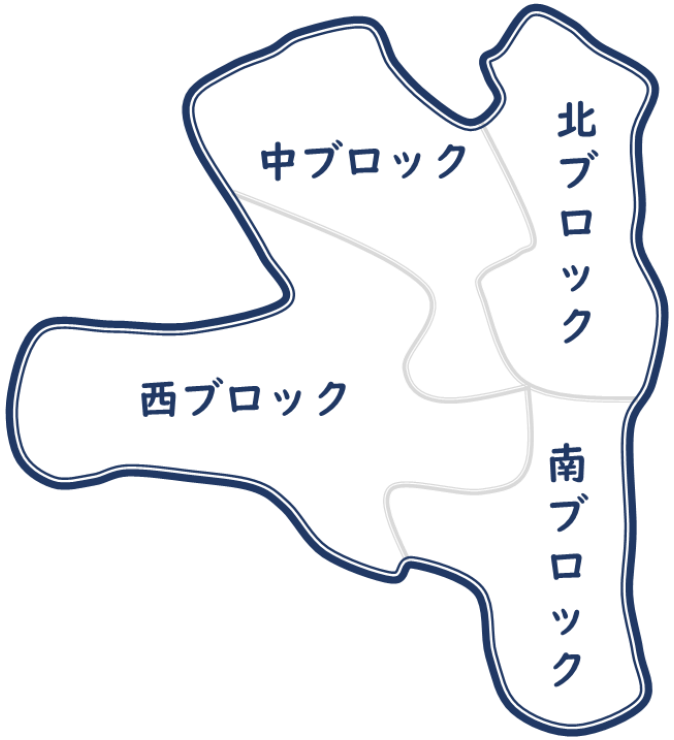
- 部活動の数が減少し、やりたい部活動が学校にない
- 顧問の教員が毎週休日に指導する体制の維持が難しい
- 部活動の地域展開に向けた段階的な取組の開始が必要

どちらも
平日は
対象外

勝利主義・チームの戦力補強を目的に実施するものではありません。

ブロック制部活動の２つの取組

拠点校部活動	合同練習会
自分の通う中学校に希望の部活動がなく、同じブロック内の学校に希望の部活動がある場合、その学校の休日の部活動に参加できるようになります。 ブロック内に希望する部活動がない場合、ブロック外の学校を対象とすることができます。 **参加を希望する場合は、手続きが必要です。**	同じブロック内の学校が連携し、同じ競技種目の部活動で、月１回程度、休日に複数校で合同練習会を実施します。 当日の指導は、原則、合同練習会の会場となる学校の顧問が行います。 また、合同練習会を実施する場合は、事前に顧問から日時、会場等の連絡があります。 なお、参加は任意です。



ブロックについて

中ブロック

荻野中、睦合中、林中

北ブロック

藤塚中、依知中、睦合東中

西ブロック

小鮎中、玉川中

南毛利中、森の里中

南ブロック

厚木中、東名中、相川中

Point

部活動の設置状況
生徒数
地理的な事情 など

総合的に考慮し、
ブロックを編成

ブロックについて

		南ブロック			北ブロック			中ブロック			西ブロック			
		厚木中	東名中	相川中	依知中	藤塚中	睦合東中	荻野中	睦合中	林中	小鮎中	玉川中	南毛利中	森の里中
運動部	陸上競技	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	水泳競技	○	＊			○	○						○	
	バスケットボール男子	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	バスケットボール女子	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
	サッカー	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
	ハンドボール					＊								
	軟式野球	○		○	○		○	○	○	○		○	○	
	バレーボール男子	○					○						○	
	バレーボール女子	○			○		○	○	○	○		○	○	○
	ソフトテニス男子					○	○	○	○		○	○	○	○
	ソフトテニス女子	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	
	卓球	○			○	○	○	○	○	○		○	○	
	バドミントン男子							○			○			
	バドミントン女子			○	○	○		○			○			
	ソフトボール女子	○				○	○						○	
		厚木中	東名中	相川中	依知中	藤塚中	睦合東中	荻野中	睦合中	林中	小鮎中	玉川中	南毛利中	森の里中
文化部	吹奏楽	＊	＊	＊	＊	＊	＊	＊	＊	＊	＊	＊	＊	＊
	合唱												○	
	演劇	○					○		○					

「＊」…… 設置はあるが、部員募集を停止していたり、性質上実施が困難なため、現時点ではブロック制部活動の対象とならない部活。R８．８時点

Point

休日及び長期休業中の活動が対象。

×対象外

①通常、休日の活動がない文化部活動

例）美術部、家庭部、写真部、PC部 など

②現在、部員の募集をしていない部活動

例）東名中　水泳部、藤塚中 ハンドボール部

③実施が難しい部活動

例）吹奏楽部

Contents

01 ブロック制部活動の概要



02 拠点校部活動について

03 合同練習会について

04 よくある質問（拠点校部活動について）

拠点校部活動の概要

「拠点校部活動」

- 生徒の活動の機会の確保が目的です。
- 対象とならない場合や、実施ができない場合もあります。
- 参加には手続きが必要です。

自分の通う中学校に希望の部活動がなく、同じブロック内の学校に希望の部活動がある場合、その学校の休日の部活動に参加できるようになります。

ブロック内に希望する部活動がない場合、ブロック外の学校を対象とすることができます。

参加を希望する場合は、手続きが必要です。

対象となる生徒

① やりたい部活が、在籍する中学校にはないが、他の中学校にはある。
② 活動に際し、教員や保護者の引率を必要としない。
③ 活動場所へ自力で行くことができる。
④ 拠点校の方針に従って活動ができる。

拠点校部活動のモデル



＊同じブロック内に希望する部活動がない場合は、ブロック外の学校を対象とすることができます。

（例）中ブロックの林中の生徒が北ブロックの睦合東中のソフトボール部に所属する

拠点校部活動の一例

東名中学校(南ブロック)の男子生徒Ａさん。

本当はバスケ部を希望していたのですが、東名中学校には

男子バスケ部がないので、陸上部に所属しています。

☞　南ブロック内には、厚木中・相川中の２校に男子バスケ部があるので、通いやすさなどを考慮し、どちらか希望する学校の部活動に申込をすることで、平日は陸上部（東名中）、休日は男子バスケ部（厚木中又は相川中）で活動できます。



	南ブロック			北ブ
	厚木中	東名中	相川中	依知
陸上競技	○	○	○	○
水泳競技	○	＊		
バスケットボール男子	○		○	○



活動参加までのフロー

約１か月 程度

STEP 1
説明をうける
- 参加要件を確認
- 対象を確認
- 注意事項を確認
- 申込書式を貰う



STEP 2
申込をする
- 在籍校へ申込
- 在籍校の管理職との相談 ※

※ 校長または教頭



&



対象の学校と教育委員会による調整
- 対象・要件に合っているか
- 活動機会確保や安全管理などの観点から、拠点校の受入れ可能か

拠点校の決定

STEP 3
面談をする
- 拠点校の顧問と面談
- 相互に確認
 - ・活動方針
 - ・活動計画
 - ・部費等の徴収
 - ・緊急時の対応
 - ・生徒のこと



STEP 4
活動を始める
- 在籍校から決定通知を受け取る
- 拠点校から初回参加の連絡を貰う



※ 調整状況によっては、希望どおりの中学校が拠点校とならない場合や、拠点校部活動への参加ができない場合もありますので、予めご理解をお願いします。

拠点校部活動の留意点

POINT 01

参加要件について



次の要件を満たす場合に手続きできます。

申込時に在籍する中学校の管理職から確認があります。

①在籍する中学校にやりたい部活動がないが、
　他の中学校にはやりたい部活動がある。
②教員や保護者の引率を必要としない。
③活動場所へ自力で行くことができる。
④拠点校の方針に従って活動ができる。

POINT 02

拠点校の決定について



拠点校の決定に当たっての調整は申込書の内容及び、管理職との面談内容をふまえて決定します。

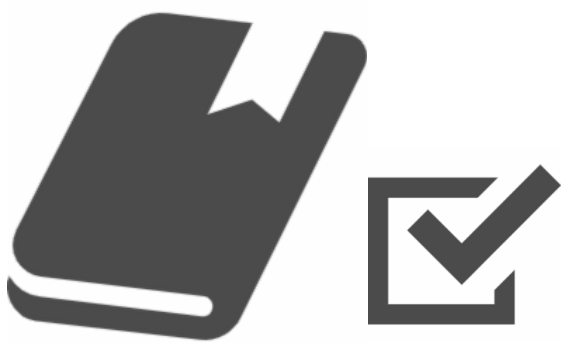
申込後、**拠点校の決定に係る調整については、教育委員会へ一任していただくことになります。**

ただし、活動機会の確保や安全管理などの観点から、希望する学校での受入れが不可能と判断されるときは、**希望どおりの中学校が拠点校とならない場合や、拠点校部活動への参加ができない場合もあります**ので、予めご理解をお願いします。

拠点校部活動の留意点

POINT 03

拠点校の遵守事項について



拠点校部活動の決定後、活動に当たっては、顧問との面談の際に確認をした、活動規定や拠点校の生活のきまりに従って活動してください。

拠点校の方針等が守られず、改善されない場合は、拠点校と教育委員会が協議し、活動の中止を決定する場合があります。

POINT 04

移動方法について



移動については、原則として徒歩又は公共交通機関とし、保護者の責任において行ってください。

また、移動に係る**費用については保護者の方が負担してください。**

※ 徒歩または公共交通機関による移動によって参加が難しい場合には、例外として、保護者の自家用車等による送迎も想定しています。

※ 自転車による活動場所への移動は、認められません。

拠点校部活動の留意点

POINT 05

活動中の事故等について



　活動中に、事故やトラブルが発生した場合に備えて、活動開始前の面談の際などに、**拠点校の顧問から連絡をできる体制づくりにご協力をお願いします。**

　なお、参加生徒の拠点校部活動における事故等については、在籍校にも情報共有され、連携して対応することとしています。

POINT 06

事故等の補償について



　移動中・活動中に発生した怪我については、通常の部活動における補償と同様に、**日本スポーツ振興センターの災害共済給付の対象**となります。

　なお、手続きについては在籍校と調整しておこなってください。

Contents

01 ブロック制部活動の概要

02 拠点校部活動について



03 合同練習会について

04 よくある質問（拠点校部活動について）

合同練習会について

「合同練習会」

- 月に１回、他校の生徒と一緒に活動します。
- 他校の顧問が指導をします。
- 事前の参加手続きはありません。

同じブロック内の学校が連携し、同じ競技種目の部活動で、月１回程度、休日に複数校で合同練習会を実施します。当日の指導は、原則、合同練習会の会場となる学校の顧問が行います。

実施する場合は、事前に顧問から日時、会場等の連絡をし、任意で参加するものです。

取組の目的

- ブロック内の生徒同士の交流、情報共有の場とします。
- 顧問の輪番制等により、教員の負担軽減に寄与します。
- 地域展開の前段的な取組として、学校の枠を越えた活動を試行します。

Contents

01 ブロック制部活動の概要

02 拠点校部活動について

03 合同部活動について



04 よくある質問（拠点校部活動について）

ＦＡＱ１

Q. やりたい部活を設置している学校が、ブロック内に複数ある場合はどうするの？

Ａ．申込時の希望を基に決定します。ただし、活動機会の確保や安全管理などの観点から、希望する学校での受入れが困難なときは、希望どおりの拠点校とならない場合や、拠点校部活動の参加ができない場合もありますので、予めご理解をお願いします。

Q. 費用はかかる？

Ａ．かかります。種目によって異なりますが、部費のほかにも、用具代・ユニフォーム代、交通費など、通常の部活と同様に実費負担となります。

ＦＡＱ２

Q. 大会には参加できる？

Ａ．中学校体育連盟主催の大会等に参加できます。参加する際は、拠点校の部員として出場となります。なお、平日の種目など、複数種目への参加については、大会規定により、参加できる場合と、そうでない場合があります。

Q. 年度途中でも申込できる？

Ａ．できます。ただし、種目によっては、年度途中の入部者の出場制限がある場合があります。

ＦＡＱ３

Q. 申込前に見学はできる？

A. 学校と調整しますので、教育委員会へご相談ください。

Q. 拠点校では誰が指導してくれるの？

Q. 拠点校の顧問・外部指導者が指導にあたります。拠点校の状況によっては、専門性のある指導が難しい場合もありますので、予めご承知ください。

ＦＡＱ４

Q. 拠点校部活動で参加する生徒と、拠点校に在籍し、通常の部活動として参加する生徒では差が生まれますか？

Ａ. 拠点校部活動は休日のみの活動となるため、活動量や練習時間が限られ、特にチームスポーツにおいては、メンバー選出などに影響することも考えられます。

　また、演劇など複数人で一つの作品を作り上げる活動や、ペアでの出場種目など、活動内容によっては希望どおりの活動ができない場合があります。

広がる、つながる、伸びる

Check it out!

部活動地域展開の取組について、発信しています。

【お問い合わせ先】

厚木市　教育指導課　部活動地域展開担当

０４６（２２５）２９８０

厚木市　部活　検索